

## 福祉サービス第三者評価結果

### ① 第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

### ② 施設・事業所情報

名称：仲井真こども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：理事長 玉村 八重子 園長 玉村 隆	定員（利用人数）： 95名（現員 93名）	
所在地： 那覇市字仲井真 173番地		
TEL：098-853-6695	ホームページ	<a href="https://tamaefukushikai.jp/">https://tamaefukushikai.jp/</a>
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 2018年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 玉重福祉会		
職員数	常勤職員： 13 名	非常勤職員： 3 名
専門職員	保育教諭 10 名	
	調理員 1 名	
	保育支援員 2 名	
施設・設備の概要	保育室、遊戯室、職員室、医務室、絵本コーナー、給食室 なかよし広場、園庭	

### ③ 理念・基本方針

基本理念：教育（保育）は愛なり、愛は力なり  
～入園するすべての幼児の最善の利益を図り、個としての人権、人格を尊重する～

基本方針：○ 一人ひとりの子どもの良さを見出し、その可能性を最大限に伸ばす。  
○ 子どもの自主性を尊重し、自ら成し遂げることの喜びを味わう。  
○ 温かい人間関係をつくり、望ましい集団生活を通して個性の伸長を図る。

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

玉重福祉会は 昭和58年に設立され、30数年に亘り一貫して「教育(保育)は愛なり、愛は力なり」という基本理念を掲げ、「思いやりの心」のもとで地域との関わりや繋がりを大切にしたい運営を実践してきている。その中で仲井真こども園は平成30年に公立の幼稚園から公私連携の認定こども園として同法人が那覇市より運営の委託を受け、これまでの法人の培ってきた地域における「子育て支援」をもとに幼児の教育・保育に取り組んでいる。

こども園では様々な活動を取り入れながら、一人ひとりの子どもの良さを見出し、「美しくたくましい体」、「豊かな感性」、「優れた知能」を持った子供に育むことに取り組んでいる。代表的な取組として「体育遊び」、「英語で遊ぼう」、「食育・栽培活動」などを行っている。又、小学校と隣接していることもあり日頃より学校と連携を取り就学へと結びつける活動を行っている。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年7月11日(契約日) ~
	2021年1月31日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 受 審

#### ⑥ 総評

##### ◇特に評価の高い点

1. 保育の理念、基本方針が教育、保育計画及び実践に反映され、職員にも周知が徹底されている。

法人の理念が教育・保育計画及び実践に反映され、職員にも周知徹底されている。また指導計画や記録も分かりやすくまとめられ、その後の評価・反省、改善に活かせるよう会議やミーティングも定期的に行われている。

法人独自の自己を高める「保育クレド」では、「私宣言」、「福祉会コンテンツ」、「リスクマネジメント」、「保育基礎のポイント」、「関わりのある保育の進め」の5領域に渡って保育者の行動規範、あるべき姿が記載されており、職員への周知が図られている。職員の意識も高く、教育・保育の標準的な提供ができる仕組みが整っている。

2. 法人独自の保護者向け冊子「愛と笑顔あふれる思いやりギフト」、「思いやりを育てるカルタ」を作成し、法人の事業の周知を図っている。

法人では 保護者向けに「入園のしおり」とは別に「愛と笑顔あふれる思いやりギフト～心と心が触れ合う豊かな環境～」という閲覧用冊子を作成し、保護者に利用して頂いている。冊子には法人の経営する保育園の理念や基本方針を始め入園後の生活について等、子ども本位の子育てについてわかりやすく記載されている。

又、独自に「思いやりを育てるカルタ」を製作し、個別にカルタを希望する保護者に配布している。「ありがとうはこころのなごむまほうのことば」などの読み札からなっている。カルタ遊びを通して、自然に思いやりの心が届くような内容となっており、子どもたちに愛用されている。

3. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする取り組みをしている。

こども園では、子どもが自己を発揮できるよう、年間指導計画、月案、週・日案において保育教諭が働きかけを行っている。木々の茂る園庭では自然に触れながら遊ぶ環境があり、また花壇に季節の花や野菜を植え、大切に育て収穫した野菜を調理する等体験的に学べる環境も作られている。その他に誕生会や季節の行事などで異年齢児との関わりも持ち、様々な場面で子どもが活躍できる取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

1. これまでの法人の活動を基に、更なる地域の子育て支援拡充を図る取り組みが期待される。

こども園では、地域の子育て支援事業の一環として育児講座や育児相談、園庭開放などを実施し地域活動にも積極的に参加している。

幼稚園から認定こども園に移行して2年余で、本園はこれまでの法人の活動を基に園が有する教育のノウハウや専門的な情報を地域に還元することに努めている。近くのコミュニティセンターと協力して地域子ども達に絵本の読み聞かせ等を行う計画もあるが、コロナ禍のため実践できていない。今後も地域の防災対策や被災時の福祉的支援における連携等、更なる地域の子育て支援拡充を図る取り組みが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成30年に仲井真幼稚園から仲井真こども園へと移行し、幼稚園と保育園、両方の良さを引き出し、子どもたちの教育・保育の充実を求めると共に、職員一人ひとりの意識の向上のため第三者評価の受審を致しました。

日頃行っている教育・保育が子ども達や保護者、地域社会においてどのように反映されているのか、又、職員一人ひとりの取り組み方はどうなのかを評価して頂いたことで、今までは気づかなかったことや新たに知りえたことなど多くの学びを得ることが出来ました。また、職員が同じ方向性を見つめ、共有し理解することの大切さと重要性を深く感じ、改めて「チームワーク」「組織の在り方」について考える機会となりました。

今回の受審におきまして、当法人の保育理念、教育計画が実践に反映され、小学校との連携や子どもの生活と遊びを豊かにする取り組みを行っている事への評価を頂きましたことに感謝申し上げます。

地域社会における関わりをの弱さなどいくつかの改善点につきましては、積極的な地域との人材交流や情報交換を行い地域資源としての役割にも力を入れていながら、地域の福祉ニーズや生活課題を把握する取りくみなど丁寧に行い、良い結果へとつなげていけるよう取り組んでいきたいと思っております。

今後は、地域に開かれたこども園、地域に根差したこども園、地域に愛されるこども園を目指し、職員一同、質の高い子どもの視点に立った「感動体験」や「生きる力」を育むための教育・保育を実践していきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価結果	
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>			
共通	I-1 理念・基本方針		
	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
		b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
		c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
	コメント	理念や基本方針は明文化され、パンフレットやホームページ等に記載され公開されている。法人独自に作成した自己を高める「保育 credo」を全職員に配り、週案会や園内勉強会等で読み合わせを行っている。保護者に対しては、入園説明会に「入園のしおり」と閲覧用冊子「愛と笑顔のあふれる思いやりギフト」を活用して、わかりやすい言葉で説明し周知を図っている。又、園だよりには毎月本園の教育目標が記載されている。	
	I-2 経営状況の把握		
	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	園長は社会福祉協議会主催の園長研修や那覇市こども園園長会議等に参加して社会福祉事業全般の動向の把握・分析に努めている。又、研修や園長間の情報交換、法人の園長会等を通して地域の教育・保育ニーズを収集し、園の位置する地域での子育ての特徴や利用状況の変化等を把握している。		
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	経営課題や問題点については、法人の中で理事長、園長、副園長会議で協議し明確にされている。法人の役員会で承認を受け、具体的に改善についての取組が行われている。課題や改善策については、職員会議等で職員にも周知を図っている。今後は、職員が参画して具体的に課題や改善策を話し合えるような取り組みに期待したい。		

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	中・長期計画は、法人内の長期ビジョンプロジェクト委員会(統括園長、園長、副園長で組織)において検討され、具体的に法人経営力の強化や、人材育成と円滑かつ機能的な組織運営等について令和元年度から5年度までの計画が策定されている。中・長期計画に添って資金積立も計画されており、年度末に見直しが行われている。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	単年度の事業計画は、中・長期計画を含んだ内容となっており、「施設(園)経営・運営」、「教育・保育課程」、「各種指導計画」、「職員研修」からなっている。予算面では中・長期計画に沿って予算が計上されている。把握している中・長期計画の具体的な内容について、単年度の計画に反映されていない部分もあり今後は具体的に記載する工夫が望まれる。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画は、経営・運営面については園長や副園長、主幹を中心に作成し、教育・保育課程、指導面等の内容に関する計画については職員も参画し、意見を集約しながら進めている。職員会議や園内勉強会において前年度の事業実績を振り返り評価・見直ししている。全職員に教育・保育計画(年間計画書)のファイルを配り職員が自身の目標や達成度等も把握できるようにしている。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	保護者に対しては入園時に「入園のしおり」を配布し、事業計画についてもわかりやすく説明している。毎月の園便りでは、「園の教育目標」「行事予定」に加えて、月ごとに「教育・保育の指導のねらい」や「お知らせ、お願い」等の記事があり、保護者への理解や参加を促す取り組みがされている。仲井真こども園は、現在4～5歳児を対象にしておりこども園に移行して年数も浅いため、保護者との信頼関係構築に取り組んでいる。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けて、園では法人が独自に作成した自己を高める「保育クレド」「愛と笑顔あふれる思いやりギフト」「思いやりカルタ」を活用して、読み合せを行うなど組織的に職員の育成に取り組んでいる。又、こども園では自己評価を年2回実施し、園長は評価結果を集計・分析して職員に周知し、課題を共有している。第三者評価については定期的に受審する計画があり、今年度が初受審である。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	園長は、自己評価の結果を集計・分析した資料を基にこども園として取り組むべき課題を確認し、リーダー層の職員が中心になって課題の改善に取り組んでいる。改善策や改善計画の策定については、職員会議等で職員に説明・周知を図っている。今後はリーダー層を中心に職員が参画して取り組みを進めていく体制づくりに期待したい。	

評価項目		評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
コメント	園長の職務については運営規定や事業計画書、職務分掌の中に主な職務内容・取扱帳簿、園長不在時の対応等が明記されており、園長は自らの役割や責任について職員会議や園内勉強会等で表明し、職員への理解と周知を図っている。保護者に対しては、「入園のしおり」に園長挨拶を掲載し、行事や懇談会等での挨拶などを通して子ども園代表としての立場を表明し周知を図っている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
コメント	園長は社会福祉法人管理者セミナーや園長研修等に参加したり、独学で遵守すべき法令等の研鑽に努めている。職員に対しては、参加した会議や研修等の資料や「保育クレド」、「就業規則」等を活用して保育教諭としての倫理や順守すべき法令等について園内研修や会議等において説明し周知を図っている。	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
コメント	園長は、教育・保育の質の向上に向けて職員の自己評価や面談等から現状を評価・分析し、課題を把握、改善のための取り組みを行っている。職員の教育・研修については毎月園内研修会を開催し、年3回法人の合同研修会に職員を参加させている。研修後は振り返りレポートで職員の理解度や課題を確認し把握している。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、顧問の税理士と社会保険労務士から指導・助言を受け、人事、労務、財務分析を行い職員を配置するなど事業運営の安定に努めている。職員が働きやすいよう複数担任制を導入し、研修や会議に参加したり年休が取りやすいような環境づくりを行っている。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	こども園では、園に必要な人材を確保・育成する為に法人内に人材育成担当委員会を設け人材の確保から定着までの一貫した取り組みを行うことが中・長期ビジョンの中で計画されている。職員採用に向けては、若手職員が合同就職説明会の資料作成から会場での説明まで一貫して担当し、学生への対応を行っている。説明会に参加した学生が実習に来て就職に結びついた事例もあり、担当した職員の成長にも繋がっている。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	法人の理念・基本方針に基づき「保育クレド」を作成し「思いやり」をキーワードに職員としての目標や、具体的な行動、期待される職員像がわかりやすく記載され、職員に周知が図られている。園長は一定の人事基準に基づき、採用、配置、昇進など職員に人事について適宜説明している。今後は、人事管理に関する規程等を整備し、より職員の周知を深める等の取り組みに期待したい。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	園長は、職員と個別面談を行い職員の就業状況や意向の把握に努め、一人ひとりの職員が働きやすい環境を整えるための相談に応じている。年休が取りやすいよう複数担任制にしたり、職員の希望に応じて短時間労働に切りかえる、職員の手を多く必要とする時間帯にパートの職員を配置して手厚くする等ワークライフバランスに配慮した職場作りに取り組んでいる。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	「保育クレド」の中に「期待する職員像」が記載されており、園長は年2回(年度初めと年度末)職員一人ひとりと個別面談を実施し、目標シートを活用して目標管理と見直しを行っている。又、年1回「仕事に対する意識調査」も行っており、目標管理の資料にしている。今後は職員の目標の進捗状況を確認するための中間面接の取り組みにも期待したい。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	職員の教育・研修については「保育クレド」に期待する職員像が示されており、事業計画の中で研修委員会を中心に今年度の園内研修のテーマを決め研修を実施している。園内研修は月1回全職員対象に実施し、研修後は全員が報告書を提出して振り返りが行われている。年度末には研修の実施状況をまとめ、効果を検証し次年度へと繋げる仕組みになっている。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	事業計画の中で研修計画が詳細に記載されており、職員一人ひとりに対して個人研修年間スケジュールが作成され、外部研修についても積極的に派遣し職員のキャリアアップに努めている。園長はどの職員がどの研修を受講し、現在どのような段階にあるかを研修シートにより把握している。又、年3回法人全体の研修会が開催され、理事長や園長、外部講師による研修や各事業所共通の課題についての勉強会が行われている。新人職員育成のために次年度よりチューター制度の導入を検討している。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生受け入れについてはマニュアルが整備され、職員に受け入れについて勉強会を行い周知を図っている。昨年は4名の保育実習生を受け入れた。実習指導者としては最初に、実習生が安心して落ち着いて実習ができるように声掛けしている。日誌記入時間を確保し、実習指導者との振り返りをその日で行えるよう配慮している。終了後は実習報告会を開催し職員全体で振り返りを行っている。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	法人やこども園の理念や基本方針、概要と沿革、事業実績、苦情・意見・要望、財務状況等に関する情報は、ホームページ、パンフレット、園だより等を活用して公開されている。地域に向けてはコミュニティセンターにパンフレットを置いてもらい希望者が誰でも入手できるようにしている。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のために、こども園における事務、経理、職務分掌と権限・責任等が運営規程や経理規程等に記載されており、職員にも周知が図られている。こども園の事業や財務については毎年法人監事による監査が行われ、又、顧問税理士による予算や執行状況の確認とアドバイスを毎月受け、適正な経営・運営に取り組んでいる。	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	国場川こいのぼりまつり等地域の行事や活動に参加しており、ボランティアマニュアルを整備し受入れ体制が整っている。又、保護者からの地域社会資源に関する質問にも回答がされている。今後の取り組みとして、那覇市社会福祉協議会等とボランティア受け入れに関する情報交換を行い地域交流を広げることが期待される。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	ボランティア受け入れに関するマニュアルが整備されており、目的やねらいといった基本姿勢も明文化されている。隣接小学校や中学校との連携体制も整っているので、今後は、ボランティア受入れを進めるための必要な研修や支援の実施が期待される。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント	那覇市、児童相談所、要保護児童対策地域協議会など各地域機関との連携を行い、連絡先は一覧で職員室へ掲示している。又、保護者に対する社会資源の活用促進及び情報提供は、面談等を通して行っている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント	こども園では、園庭の開放や国場川こいのぼりまつり等地域の行事へ参加し交流を図っており、参画している各団体との情報交換を行うことにより地域ニーズを把握している。今後は、更に積極的に地域の福祉ニーズや生活課題等を把握する為の取り組みが期待される。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント	こども園では、地域イベントや園庭開放の取り組みにより地域貢献を実施している。防災対策として、小中この合同避難訓練が行われている。今後は民生委員や児童委員等との交流を深めるなど積極的に地域と連携を図り、地域の防災対策や事業・活動への取り組みも期待される。	

評価項目		評価結果
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	子どもの人権を尊重した教育保育として、子どもの人権に関する外部研修へ参加した職員が、園内研修「人権への配慮について」を毎年開催し職員への周知を図る取り組みが行われている。又、法人の中・長期計画でも活動方針として、人権尊重の視点でサービスの質の向上を図るとされている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	子どものプライバシー保護についてはマニュアルを整備し、職員へ周知・説明することで基本的な知識や姿勢・意識の理解促進に努めている。環境面においても着替えの際はカーテンを閉める、仕切りを設けるなど配慮がされている。保護者のプライバシー保護に対しても、入園のしおりや重要事項の個人情報に関する説明の中でプライバシー保護の取り組みを周知している。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	写真や配色を意識した分かりやすいパンフレットを使用してこども園の利用希望者への情報提供を積極的に行っている。又、地域の公共機関にもパンフレットを置いて利用希望者が入手しやすいようにしている。地域に引っ越してきた家族や子どもの頃に住んでいて戻ってきた家族などにも機会を捉えて個別に丁寧な説明を実施している。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	教育・保育の開始・変更については、入園説明会で入園のしおりや重要事項説明書を使用しながら保護者へ丁寧に説明を行い同意を得ている。家庭環境など配慮を必要とする保護者に対しても、クラス担当が主幹と一緒に個別で説明し不安の解消を行っている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	卒園児・退園児に対しては文書を配布し卒園・利用終了後も保護者が相談できる受け入れ体制を整備するなど、卒園後も教育・保育の継続性に配慮されている。又、卒園児の通う隣接小学校から小学生が掃除や読み聞かせに来るなど交流している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	保護者満足度を把握するために「こども園評価アンケート」を年1回(12月)実施し、分析検討し改善に繋げている。例えば、12月に「体育遊びを増やしてほしい」との要望に対しては翌年4月には外部体操教室へ依頼し月2回の体育遊びを増やすなど迅速な改善対応を行っている。なお、集計結果については、園長がコメントし玄関正面の掲示板へ掲示し保護者への周知を図っている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	苦情解決の仕組みとしては、マニュアルを整備し玄関入り口に意見箱を設置している。苦情があった際のフィードバックは、苦情を申し出た保護者等が特定されないようPC入力し園からの回答を記入したうえで玄関正面へ掲示し公表している。又、法人のHPでも公開されている。意見箱には入っていないが口頭で受け付けた相談は、主幹が記録し職員間で共有している。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	保護者からの相談については、相談や意見を述べやすいように意見箱や口頭で直接確認し記録に残している。相談をしやすいスペースの確保としては、給食・絵本・相談室にてカーテンを閉める等して話しやすい環境を整えるなど相談体制にも配慮し個別相談対応している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	那覇市からの通知や必要な意見交換および保護者対応マニュアルに基づいて、保護者の相談や意見に対しても迅速な対応が行われている。更に保護者からのアンケート結果への対応も行っており、マニュアル内容を定期的に見なおし検討することにより教育・保育の質の向上に取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	リスクマネジメント体制については、インシデント・アクシデント報告書(ヒヤリハット)や事故報告書をもとに、要因分析から改善策・再発防止策を検討実施している。リスクマネジメントに関する事例について園内研修を実施することにより全職員へ周知され共通理解を促進している。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	感染症予防・対応についてのマニュアルを整備し、園内研修を通して職員間で共通理解し感染予防に取り組んでいる。インフルエンザ流行期は、クラスで何名いるかなど、その都度保護者へお知らせする等組織としてマニュアルに沿った対策を講じている。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	防災計画を詳細に整備して、国場川が増水した場合を想定した避難訓練や消防署、警察、自治会と合同での防災訓練を実施し災害時の安全確保に取り組んでいる。訓練時の様子を記録で確認することができなかったため、今後は記録を整備し対策に活かしていくことが期待される。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	教育・保育計画書と園独自の「保育クレド」を職員一人ひとりに手引き書として配布し、基本的な教育・保育の理解を深める取組みを行っている。とともに、個別に支援が必要な児童の指導計画など各クラスから発表し園内勉強会や個別指導により共通理解を図っている。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	教育・保育の標準的な実施方法については、定期的に見なおしが図られている。職員の意見なども取り入れ反映される仕組みであり園全体で実施する体制となっている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。	
コメント	基本的な状況把握には、入園前の面接時に面接票(児童票)等で子どもや保護者の現状把握に努め、それを基に指導計画が策定されている。保護者の意向については、保護者自筆部分に保護者自身が記入するようになっているため、積極的に保護者ニーズを捉えられるような働きかけが必要になっており、今後は面接時に保護者の意向を確認する工夫が期待される。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	指導計画については、クラス及びリーダー会議、職務会議等により評価と計画の見直しがなされており、手順を組織的に定めて行われている。保護者のニーズ等についても普段のコミュニケーションのほか、個人面談や懇談会を有効に活用し、保護者の意向も踏まえて作成されている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	子どもに関する教育・保育の実施状況は週・日案に記録され、園の全体状況も園日誌で把握できるようになっている。記録のフォーマットも整い、職員間での共有化もしやすくなっている。又、個別の記録に関しては、児童票等に丁寧に記録され、教育・保育の実施状況について次年度への引継ぎも容易になっており、間断なく子どもの教育・保育が実施できるよう配慮されている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	個人情報保護に対する基本方針を踏まえ、情報の取扱いや守秘義務について毎年職員と読み合わせのうえ周知に努めている。文書等については文書取扱規程を整備し、記録の保管、保存、廃棄などを適切に行っている。さらに面談や入園時には個人情報保護について、保護者への説明もなされている。	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	C
	判断基準	<p>a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b —</p> <p>c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。</p>	
	コメント	<p>子どもの権利擁護についてはマニュアルを備えており、職務会やケース会議などで職員全体の周知や権利侵害の防止と早期発見のための取り組みが行われている。研修等への参加については主幹保育教諭の業務の一環として特別支援コーディネーターとして研修への参加をしている。今後は、コーディネーターを中心に他の職員の研修機会も充実させ、職員への周知を更に深めていく取組が期待される。</p>	
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a
	判断基準	<p>a 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。</p> <p>b 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。</p> <p>c 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。</p>	
	コメント	<p>全体的な計画は、園の理念、教育・保育の基本方針や目標に基づき作成され、指導計画においてもその全体的な計画を踏まえて作成されている。また、職務会やその他のミーティング等を重ねていく中で年度末にそれを集約し、次期の計画に活かせるような取り組みも行っている。さらに入園説明会や懇談会において職員から保護者へ分かりやすく説明を行い、周知している。</p>	
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	<p>a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</p> <p>c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。</p>	
	コメント	<p>那覇市からの引継ぎ後、園内の各部修繕をし、子どもが快適に過ごせるように整備されている。温度及び湿度計の設置や学校薬剤師の環境検査も行われており、適正な基準の下で環境が保たれている。その他に子どもの状態に応じ、クラスでの過ごし方を工夫しつづる場所づくりに努め、さらに衛生面や安全面にも配慮され、安定した子どもの生活の場を構築している。</p>	

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	保育者の心得や行動規範など、「保育クレド」による職員への周知が行われており、子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を実践している。また指導計画にも子どもの姿や援助や配慮について細かく記入され、安心して過ごせる教育・保育環境を作り上げている。さらに教育・保育内容については、週案会議にて毎週定期的な評価・反省が行われ、適宜見直しができる取り組みがなされている。		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	子どもが「しよう」とする気持ちを育み、基本的な生活習慣を獲得できるよう、子どもの発達に応じた年間指導計画、月案、週・日案が十分な内容で計画され、教育・保育の工夫と援助を行っている。また、あいさつや食事などでのマナーの育成を図り、子どもに公共心や規範意識を高めるための工夫がなされている。		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開されていない。
コメント	子どもが自己を発揮できるよう、年間指導計画、月案、週・日案において教育・保育の援助や保育教諭の働きかけが記入されている。木々の茂る園庭では自然に触れながら遊ぶ環境があり、また花壇などもあり体験的に学べる環境も作られている。その他に誕生会や季節の行事などで異年齢児地域との関わりも持ち、様々な場面で子どもが活躍できる取り組みを行っている。		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	対象年齢外のため、評価はしません		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	対象年齢外のため、評価はしません		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	年間指導計画、月案から4歳・5歳児の適切な援助・配慮がなされ、集団の中で自己を発揮し、他方で共同的な活動に取り組めるよう環境構成に努めている。また、隣接の小学校や自治会などにも行事参加への呼びかけや園だよりの配布などを行い、子どもの育ちや活動などを定期的に伝えている。		

評価項目		評価結果	
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	障害のある子どもについては、個別の指導計画及び記録等があり、子どもの特性に応じた教育・保育を行っている。さらに同法人がこれまで培ってきた「統合保育」のノウハウもあり、他児との関わりについても十分な配慮がなされている。地域での関わりは主管課以外に那覇市療育センターや児童デイサービスの相談支援員等との話し合いなども行い、客観的なアドバイスも頂いている。ただ那覇市からの引継ぎである建物の設備に関しては、障害に応じた十分な設備とはなっていないため、建替え等に合わせて整備することが望まれる。		
56	A⑪	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	a
	判断基準	a	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮していない。
コメント	在園時間が異なるため1号及び2号の共通教育・保育時間と2号の教育・保育時間について、各々計画があり、教育・保育の内容も配慮がなされている。職員間の連絡共有の方法として「引継ぎシート」があり、午前から午後の子どもの状態を適切に伝達している。その他、午睡の必要な子どもには保健室兼休憩室を使用し、個別のニーズに対応できるようにしている。		
57	A⑫	小学校との接続、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との接続や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。
コメント	アプローチカリキュラム等の共有のほか、毎月の職員会議参加、特別支援コーディネーター会議、年度末の担当者会議など職員間の連携が図られている。また、掃除活動、絵本の読み聞かせ、給食試食会、1年生とのふれあい交流など行事面の連携もあり、子どもが小学校への進学に期待が持てるよう配慮している。さらに保護者には個人面談や懇談会を活用し、進学への不安や悩みなどに寄り添える環境づくりも行っている。		

評価項目		評価結果	
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	年間保育計画を基に子どもの健康管理を行っている。子どもの体調悪化やケガについては、引継ぎシートを使い、申し送りができる体制があり保護者への対応がスムーズに行えている。その他にも面接票(児童票)や個別発達記録などに健康に関する情報を管理し、職員間で共有できるようになっている。保護者への啓蒙は入園のしおりや毎月の園便り等で伝えている。		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	年間保健計画を基に健康診断・歯科検診を行い、その結果を適切に記録・保管している。さらにその結果を職員間で共有し、歯磨きや手洗いの励行などの日々の教育・保育の実践に役立てている。又、受診結果を保護者に伝え、囑託医と連携し早期治療などに活かしている。		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っていない。
コメント	アレルギー対応マニュアルを基に、対象児の対応について職員間で情報を共有し周知徹底を図っている。食事については、保護者からの申請書、医師からの指示の下でメニューに反映し、除去のほか代替食品をできるだけ活用し、食事の相違について配慮がなされている。さらに園外研修も定期的に参加し、職員のアレルギーの知識向上に努めている。		

評価項目		評価結果	
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。
コメント	食事時間は、室内の環境構成としてBGMや装飾等により楽しい雰囲気づくりに努めている。自園調理ではないが、配膳時に食事の量を調整できるため、子どもの発達に合わせた配慮ができ、個人差や食欲に応じた対応をしている。また、給食当番活動により子どもが積極的に食事の環境づくりに参加できたり、食材紹介では食への関心を高める工夫もされている。		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	給食は残食の記録や給食会議を参考に、栄養士により子どもが食べやすく、季節や地域の食文化にも配慮したメニューが作成されている。栄養のバランスも考えられ、栄養定期報告も目標値を満たす内容となっている。さらに定期的に調理員が子どもと一緒に食事をし直接コミュニケーションを図るなど、食事の提供に関して現場が努力している様子が伺える。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
コメント	園の教育・保育については入園説明会や面接のほか、個人面談や懇談会等で担任や主幹保育教諭、園長が伝えている。日々の連絡は朝夕の登降園時に直接保護者へ伝え、また引継ぎシートなどの申し送りをする仕組みが整えられ、子どもの様子が報告・記録されている。地域との行事も含め、園の行事は保護者が参加できる機会を多く持ち、保護者との信頼関係を構築している。		

評価項目		評価結果	
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	
		b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
		c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
	コメント	子育て支援計画が策定され、定期的な行事のほか個人相談や保育参観で保護者の声を受け止められる体制が作られている。また、地域の子育て支援として保育交流や親の交流の場を設け、子育ての悩みや不安を解消できるよう、子育て支援担当職員を軸に受け入れ態勢を整えている。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
	コメント	不適切な養育等の疑いがある子どもの対応についてマニュアルを基に職員間で子どもの様子を共有できるよう、日々の申し送りやケース会議等で話し合われている。保護者には普段の声かけを欠かさず行い、気になる家庭がある場合は話し合い(相談)ができる体制がある。	